



／神崎町独自の子育て家庭への支援制度を紹介します！／

子育て支援

子育てするなら神崎町で!!

神崎町では、少子化対策・子育て支援を目的に、子育て家庭への経済的支援等、町独自の事業を実施しています。

赤ちゃん期 ★子育て支援費の支給

対象者 出産・小学校入学児の父母
 出産 ①第1子・第2子…50,000円②第3子以降…100,000円
 小学校入学 ①第1子・第2子…20,000円②第3子以降…50,000円
 問合せ 保健福祉課 ☎⑦1603

★子ども医療費の助成

対象者 中学3年生までの子ども
 負担額 通院1回200円、入院1日200円、調剤0円
 (市町村民税の所得割非課税世帯は通院、入院、調剤0円)
 問合せ 保健福祉課 ☎⑦1603



保育所 ★保育所の保育料無償化

対象者 保育所に入所している児童の保護者(神崎町に住所を有する者)
 提出書類 免除申請書は保育所を通して配付しますので各保育所へ提出してください。
 問合せ 神崎保育所 ☎⑦2058



小中学校 ★学童保育

対象学年 小学1年生から小学6年生まで
 保育時間 ①小学校授業日・・・授業終了時から午後6時30分まで
 ②小学校休業日及び毎月第1土曜日・・・午前8時から午後6時30分まで
 提出書類 申請書に記入のうえ、学童保育所(授業終了時から午後6時30分まで)又は保健福祉課へ提出してください。
 問合せ 保健福祉課 ☎⑦1603

★小中学生の給食費の全額助成

対象者 神崎小学校・米沢小学校・神崎中学校の児童・生徒の保護者
 提出書類 申請書等は学校を通して配付しますので学校へ提出してください。
 問合せ 給食センター ☎⑦2041

高校生 ★高校生等医療費助成

対象者 15歳に到達した最初の4月1日から18歳到達後の最初の3月31日までの間で、保護者に監護されている高等学校並びに各種専門学校に就学している者。
 負担額 通院1回200円、入院1日200円、調剤0円
 (市町村民税の所得割非課税世帯は通院、入院、調剤0円)
 問合せ 保健福祉課 ☎⑦1603

